

令和6年度 第4回区長会議

令和6年10月19日(土) 午前9時30分～
感謝と挑戦のTYK体育館研修棟会議室

- 1 区長会長あいさつ
- 2 市長(高木 貴行 市長)あいさつ
- 3 市議会議長(柴田 雅也 議長)あいさつ
- 4 議 題

区長・町内会長への周知(区長会事業)

(1) 多治見市区長会 防災講演会の開催について

資料1 (区長会事務局 水野 22-1134)

第5回区長会(9時～10時)終了後に区長会交付金を使用した防災講演会を開催する

日 時: 令和6年12月14日(土)

10:15～11:45 講演

11:55～12:25 パネルディスカッション(市長、第1区長、片田先生)

会 場: 多治見市産業文化センター5階大ホール(360人収容)

テーマ: 自治会に求められる自助共助

講 師: 片田敏孝(かただ としたか)

聴講者: 自治会役員ほか、希望する自治会員

謝礼金: 講演料25万円+旅費実費

※区長会定額繰越金299,493円から15万円程度流用

聴講希望人数報告: 11月22日(金)までに、各区の聴講希望者数を事務局に報告

(2) 防犯灯及び防犯灯柱管理に係る支援制度について

資料2 (くらし人権課 水野 22-1134)

令和7年度からLED化した灯具の取替えと老朽化した防犯灯柱建替えに係る補助を新設する ※R16年度までの期間限定の補助制度(1灯当たり1回のみ)

1. LED灯具の取替え …補助限度額: 1.5万円、補助率: 1/2以内

2. 防犯灯柱の建替、補修…補助限度額: 10万円、補助率: 1/2以内

防犯灯柱の建替、補修は、前年度に計画書を提出

※① 11月15日(金)までに防犯灯柱の建替、補修希望本数を事務局に報告

※② 12月13日(金)までに計画書を提出

区長への周知

(3) 「地域の課題解決応援事業」の活用について

資料3 (岐阜県県民生活課 中島 058-272-8199)

岐阜県が実施している「地域の課題解決応援事業」を活用願う

1. 内容

防災・防犯、福祉、環境保全、青少年の健全育成、地域文化の伝承、まちづくり活動など、多くの住民の皆さんが共通して抱えている身近な地域の問題や課題の解決のお手伝いをする

①課題解決に向けた取り組みに対する助言（アドバイザーの派遣）

②地域課題を話し合う住民ワークショップ開催を支援（コーディネーターの派遣）

2. 注意事項

1 団体につき、原則として年間3回まで。

※ アドバイザー等への謝金や交通費は、県で負担

3. 申請方法

申請書に記入のうえ、FAX、郵送、Eメールのいずれかでお申込み

区長会事業

(4) 区長会視察研修について

資料4 (区長会事務局 水野 22-1134)

1. 区長会視察研修を開催

日時：令和6年11月22日（金）

8時20分本庁舎集合出発（駅北は8時30分）

内容：①岐阜県庁新庁舎見学 ②美濃市連合自治会と質疑・意見交換

交通手段：多治見市所有バス(大型バス1台、参加人数によりワゴン車1台追加)

※大型バス（40席。うち補助席7席）に乗車予定。

参加費：無料(区長会事業会計から昼食代、高速代、駐車場代、入場料等支出)

2. 研修後に区長会交流会を開催

日時：令和6年11月22日（金）

午後5時半頃～（区長会視察研修終了次第）

会場：魚三（多治見市小名田町3丁目260 22-6879）

会費：6,000円/人

3 出欠の報告について

10月31日（木）までに事務局へ報告

(5) 第3回区長会意見交換会の実施について

資料5 (区長会事務局 水野 22-1134)

第3回区長会意見交換会を下記の実施方針のとおり実施する

1. 第3回意見交換会の実施方針

①第2回意見交換会で提案された「町内会の脱会を阻止するために市に依頼したい事項」のうち、確認が必要な項目について意見交換を行う。

②改めて、区長会として市に提案する内容をまとめる

配付資料

- ・町内会加入促進チラシ (くらし人権課)
- ・イノシシの被害対策 (産業観光課農林グループ)
- ・チラシ：外の猫に餌をあげないでください (岐阜県東濃保健所)
- ・生田公園もみじ祭りチラシ、ポスター (第1区)

お知らせ

- 1 岐阜県自治連絡協議会 研修大会 (対象：全区長)
令和6年11月8日(金) 可児市 12:30出発 区長26名参加
- 2 中部自治連絡協議会総会 総会 (対象：区長会長、総務会長)
令和6年11月13日(水)・14(木) 福井市 8:00出発予定
- 3 区長会視察研修 (対象：50区長全員)
令和6年11月22日(金) 場所未定 8:20出発予定
- 4 第5回幹事会 (対象：幹事区長)
令和6年11月28日(木) 多治見市役所本庁舎2階中会議室 9:30～
- 5 第5回区長会総務会 (対象：総務区長)
令和6年12月4日(水) 多治見市役所本庁舎2階中会議室 9:30～
- 6 第5回区長会 (対象：全区長)・防災講演会 (対象：希望する自治会員全て)
令和6年12月14日(土) 多治見市産業文化センター5階大ホール9:00～
※10:15～ 防災講演会

その他

第4回区長会議終了後に意見交換会の開催 (区長会事務局)

<第3回意見交換会の実施方針>

- ①第2回意見交換会で提案された「町内会の脱会を阻止するために市に依頼したい事項」のうち、確認が必要な項目について意見交換を行う。
- ②改めて、区長会として市に提案する内容をまとめる

<グループ>

- ① 養正 (1～6区) ② 昭和 (7～12区, 37区) ③ 精華 (13～19区, 33区, 39区)
- ④ 共栄+北栄 (20区, 21区, 49区+32区, 35区, 36区, 50区)
- ⑤ 根本+小泉+池田 (22区, 31区+23区, 24区+25区, 26区, 27区)
- ⑥ 市之倉+南姫+脇之島+滝呂 (28区+30区+34区+29区, 38区, 40区) ⑦笠原 (41～48区)